

市民総合相談課(市民生活センター)ごあんない

市民生活に関する相談業務や、生活情報の提供、消費生活講座や出前講座等を実施しています。

相談無料

■消費生活相談 TEL 256-0800

- (相談時間) 午前9時～正午・午後1時～午後4時
- 消費生活土日祝日電話相談はTEL 257-9002
※土・日・祝日 午前10時～午後4時、電話相談のみ
- インターネットでも消費生活相談を受け付けています。
ホームページのURLは下欄をご覧ください。

■多重債務相談 さいむせろ TEL 256-3160

(相談時間) 午前9時～正午・午後1時～午後4時
(弁護士による多重債務特別相談)

開催日	開催時間
毎週水曜日	午前9時～正午
第1・第3水曜日	午後5時30分～8時30分
第1・第3水曜日の翌週月曜日	午後5時30分～8時30分

いずれも1人当たりの相談時間は45分(面談のみ、電話予約制)

■交通事故相談 TEL 256-2140

(相談時間) 午前9時～正午・午後1時～午後5時

■市政一般相談、法律相談に関する問い合わせ TEL 256-2007

(受付時間) 午前9時～正午・午後1時～午後5時

(弁護士による法律相談)

実施場所	開催日	開催時間	定員
市民総合相談課 ※1	月・火・木・金曜日	午後1時30分～4時	15名
	第2・第4水曜日	午後6時～8時	12名
各区役所・支所 まちづくり推進課	毎週水曜日	※2	※2

いずれも1人当たりの相談時間は20分(面談のみ)

※1 当日午前9時から整理券配布(金曜日、第2・第4水曜日は電話予約制)

※2 各区役所・支所まちづくり推進課にお問い合わせください。

■出前講座、会議室、パネル等貸出しの問い合わせ TEL 256-1110

(受付時間) 午前8時45分～正午・午後1時～午後5時30分

〒604-8186
京都市中京区烏丸御池東南角
アーパネックス御池ビル西館4F
※地図は右図を参照ください。

京都市文化市民局市民生活部
市民総合相談課(市民生活センター)

(FAX) 256-0801
(ホームページ)

http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-4-0-0_1.html

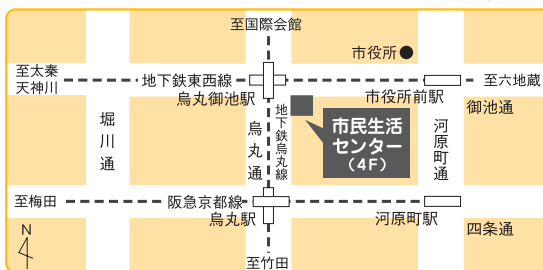
閉庁日

12月29日～1月3日
土・日・祝日・年末年始

■地下鉄「烏丸御池」駅下車、
「3-1、3-2番出口」から地上へ出てすぐ
※駐車場等はありません。市バス・地下鉄などの
公共交通機関をご利用下さい。



消費者啓発ショートムービーを
配信しています。
パソコン及び携帯から
アクセスしていただけます。



ミニクイズ

今号の記事の内容に関連したクイズです。
回答は下欄にありますので、チャレンジしてみてください。

- Q1 「省エネラベル」は、エアコン、冷蔵庫、テレビ、照明器具などの18品目を対象に、エネルギー消費機器の省エネ性能を示したものである。
- Q2 京都市内の既存住宅は、住宅用火災警報器を平成23年12月31日までに設置する必要がある。
- Q3 カニが勝手に送り付けられてきた。3日たっても何の連絡もないので食べてしまったが、代金を支払う必要はない。

編集後記

毎日している買い物だからこそ、環境のことを考えたいものです。「安いから」「楽だから」ではなく「環境にやさしい」ものを買うことを心掛け、日々の暮らしを大切に送ることができればいいですね。

〒604-8186 京都市中京区烏丸御池東南角 アーパネックス御池ビル西館4F (FAX) 256-0801 (ホームページ) http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-4-0-0_1.html

消費者川柳の応募

応募資格	京都市内在住または通勤通学の方(中学生以下の方を除く)
応募内容	消費生活に関する五・七・五の川柳と作品への一言コメント
応募方法	ハガキまたはA4判の紙に郵便番号・住所・氏名・作品コメントを記入し、市民総合相談課へ郵送またはFAXしてください。ホームページからも応募できます。
その他	毎号1作品を掲載します。作品掲載の謝礼有(トラフィカ京カード3,000円分)

発行/平成22年12月1日 ※広告スポンサーと京都市消費生活行政業務とは直接関係ありません。
文化市民局市民生活部市民総合相談課 京都市印刷物 第223153号

大豆油インクを使用しています



本誌は古紙パルプを配合しております